

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高森町生活応援物価高騰対応ポイント給付事業	①物価高が続く中で町民へポイント型地域通貨(町内加盟店のみで使用可能)を給付することで消費下支えするとともに、生活者の支援及び町内商工業の支援を行う。町内食品販売小売店においても使えるポイントを付与することから、生活者に対する食料品の支援も含む。 ②町民1人あたり20,000ポイントを付与する。 ③20,000ポイント×6,150人=123,000千円 (内、本交付金86,100千円、一般財源36,900千円) ④全町民	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	たかもりポイントカード事業	①物価高が続く中で町民へポイント型地域通貨(町内加盟店のみで使用可能)を配布することで消費下支えするとともに、町外からの来訪者についてもポイント配布をすることで生活者の支援及び町内商工業の支援を行う。 ②町民へのポイント付与及び事務経費 ③たかもりポイントカードポイント付与 ・初期カード配布時ポイント使用5,000円×4,572人(実績見込み)=22,860千円 ・運営業務委託料 4,010千円 ・運用に係る使用料 594千円 (内、本交付金27,464千円、一般財源0千円) ④全町民	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対応補助金	①エネルギー価格が高騰する中で、特にLPガスを利用する世帯に対し補助を行う。 ②LPガス利用家庭に対する給付 ③補助額1,381世帯×5,000円+2,000円×1,381世帯=9,667千円、事務費2,092千円、計11,759千円(内、本交付金4,104千円、県補助金1/2 5,879千円、一般財源1,776千円) ④LPガス利用世帯(令和7年度実績見込み)	R7.7	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	「生活支援米」緊急支援事業	①コメの品薄による価格高騰に対する国の緊急対策に伴い、子ども食堂や子育て世帯、高齢者単身世帯へ町が独自に確保した支援米を配布する。 ②対象世帯への緊急支援米の配布 ③対象世帯数 緊急支援米5kg3,402円×10t=6,804千円、配送等委託料3,196千円、計10,000千円 (内、本交付金5,778千円、一般財源4,222千円) ④子ども食堂(4か所)、中高生の下宿(5か所)、子育て世帯(18才以下の子どもがいる世帯)356世帯、65才以上の単身世帯719世帯	R7.7	R7.9
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	給食費負担軽減事業	①物価等の値上がりにより給食費の負担が現行水準を超えた場合に、値上がり前の給食単価を維持し、子育ての負担軽減を図る。教職員は対象外。 ②給食費の値上がり分への補助。(R7年新米価格上昇分への対応含む) ③5,600千円(小学生・中学生1食あたりの値上がり分70円×400名分×200回)(内、本交付金2,800千円、一般財源2,800千円) ④小学校及び中学校に通う児童生徒の保護者世帯	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高森町生活支援おこめ券配布事業	①コメ価格の一時的な上昇から家計負担を軽減するために、町独自のおこめクーポンを発行する。 ②5kgあたり1,500円分の町独自のお米クーポンを発行する。 ③1,500円×4,500名×4か月=27,000千円 お米クーポン制作等委託料 1,000千円 (内、本交付金5,000千円、一般財源23,000千円) ④全町民	R7.11	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	パパママ応援修学旅行費支援事業	①物価高の影響が大きい子育て世帯への支援のため町内の対象児童・生徒の修学旅行費について全額を町が負担する。 ②町内の小学6年・義務教育学校6年児童、中学2年・義務教育学校8年生徒に対し修学旅行費の免除 ③小学校修学旅行1,445千円、中学校修学旅行4,418千円 合計 5,863千円 (内、本交付金5,863千円、一般財源0千円) ④対象児童生徒	R7.9	R7.11